

要介護認定の適正化

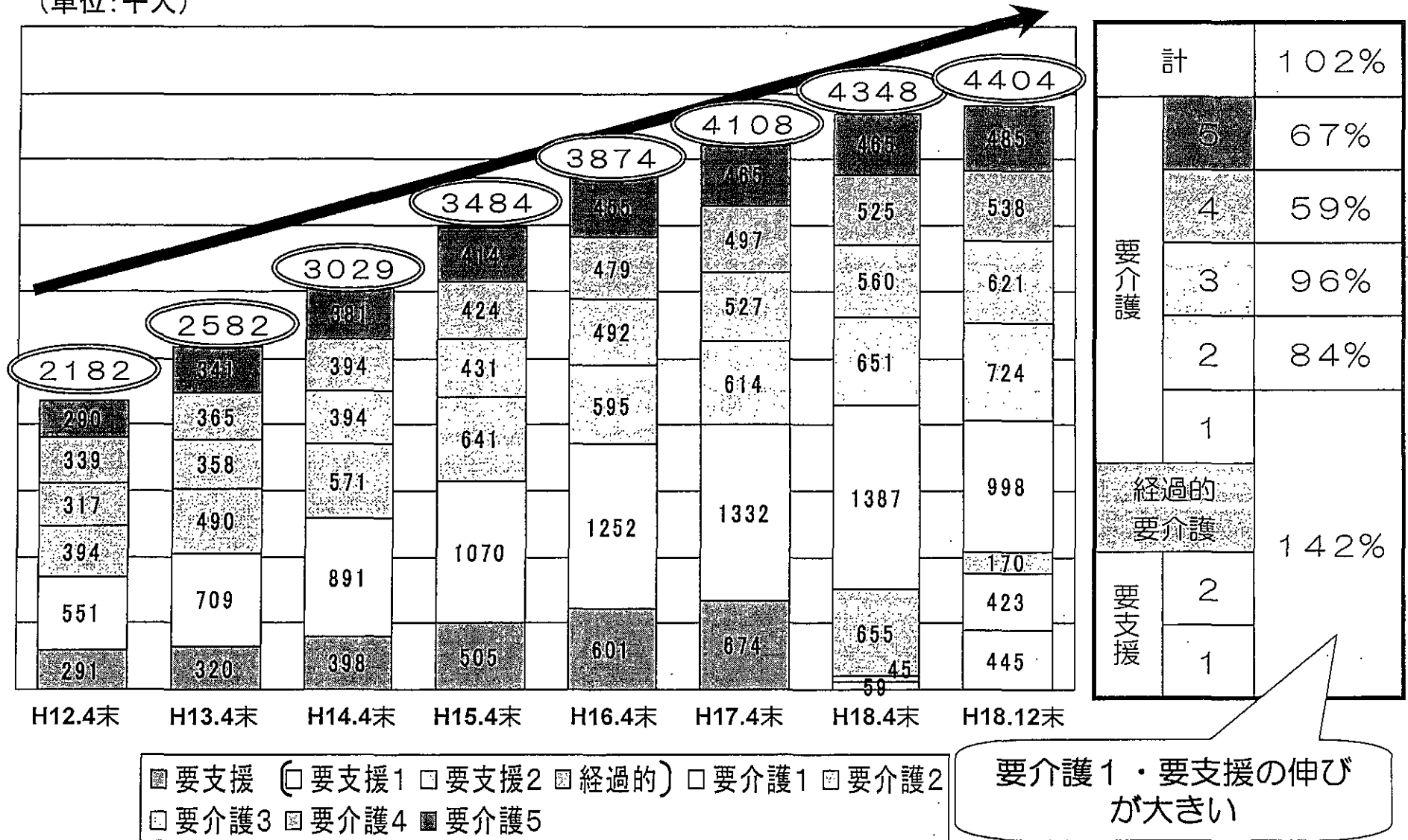
平成19年6月29日

厚生労働省老人保健課

課長補佐 田中 央吾

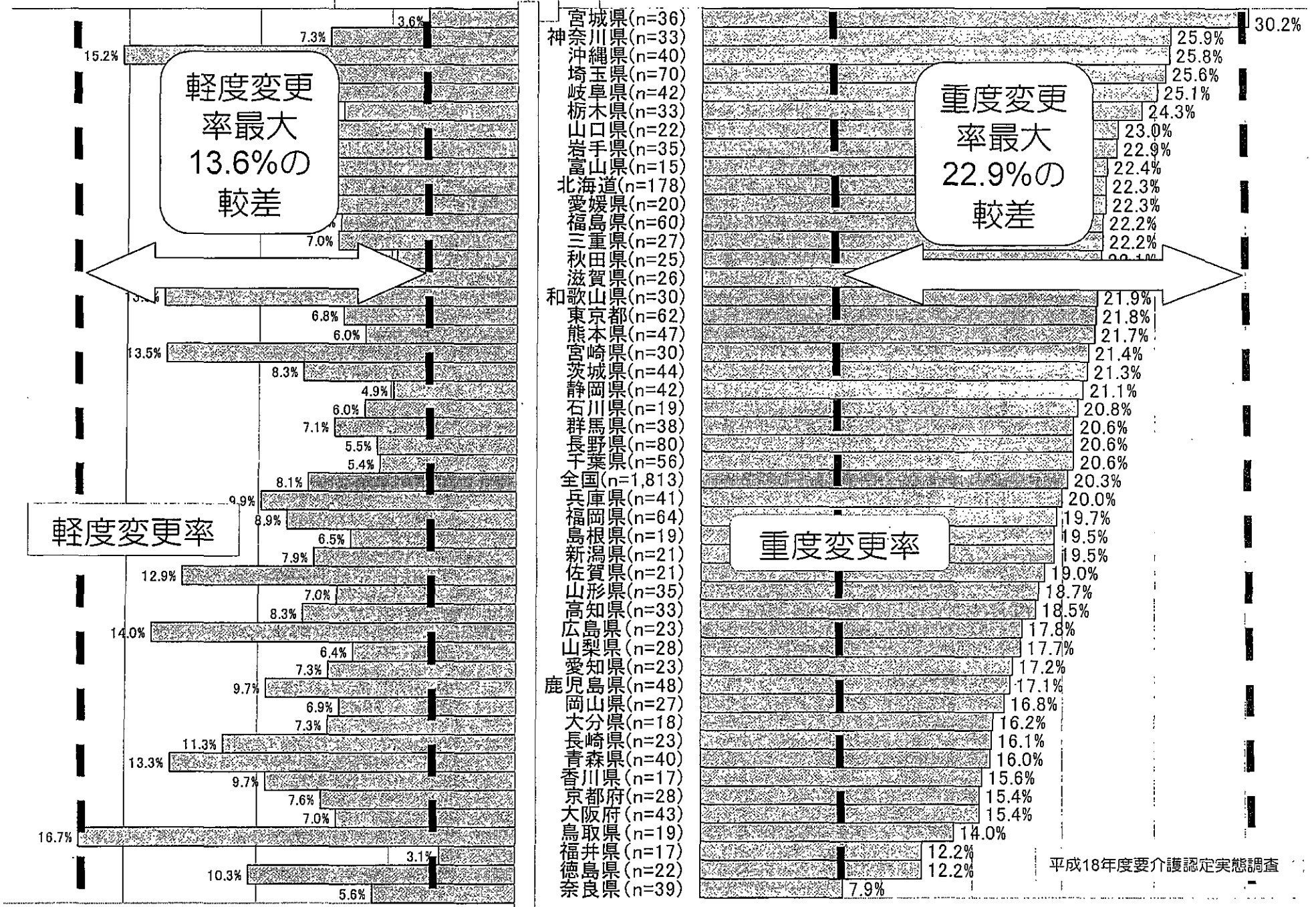
要介護度別認定者数の推移

(単位:千人)



(出典:介護保険事業状況報告他)

都道府県別重度変更率・軽度変更率



一次判定非該当者の重度変更率

要介護認定における重度変更率を見ると、一次判定で「非該当」と判定された者の重度変更率は約7割となっており、他の要介護状態区分等の2～3割と比べて大きくなっている。

		全体における割合	二次判定		
			軽度変更率	一次判定と同じ区分	重度変更率
一次判定	非該当	3.6%		28.1%	71.9%
	要支援1	16.3%	1.1%	64.4%	34.5%
	要介護1相当	33.5%	8.2%	77.0%	14.8%
	要介護2	13.6%	7.4%	73.5%	19.1%
	要介護3	12.7%	6.3%	74.0%	19.7%
	要介護4	10.5%	13.3%	69.7%	17.0%
	要介護5	9.8%	12.9%	87.1%	

平成19年1月時点報告集計（平成18年4月～平成19年1月までの累積件数）

要介護状態等区分の変更等の際に勘案しない事項について

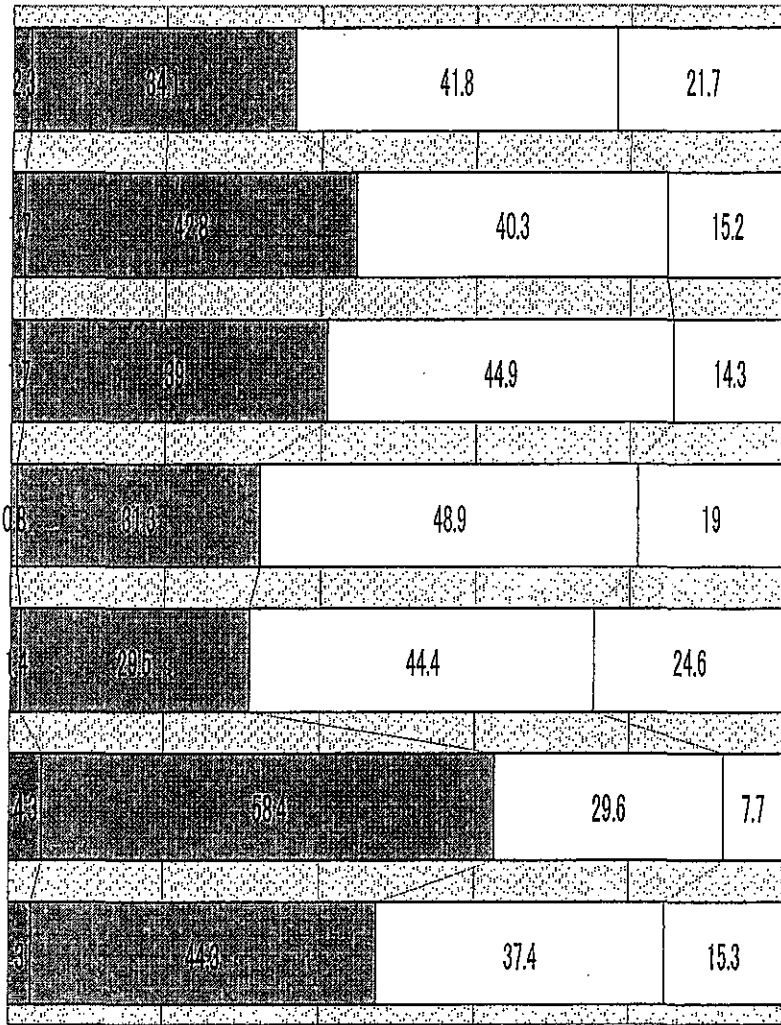
- 特記事項・主治医意見書：基本調査結果と一致する記述
記載のない対象者の状況
- 年齢
- 長時間を要する
- 参考指標の結果：参考指標はあくまで参考
- 認知機能・廃用の程度
- 対象者の意欲
- 施設入所・在宅・住宅環境
- 家族の有無
- 抽象的な「介護の必要性」：具体的な記載が必要
- 対象者の希望
- 現在受けているサービス

平成18年3月17日老発第0317002号
厚生労働省老健局長通知

介護認定審査会での誤った審査方法の有無と事務局の対応

誤った審査方法の発生頻度

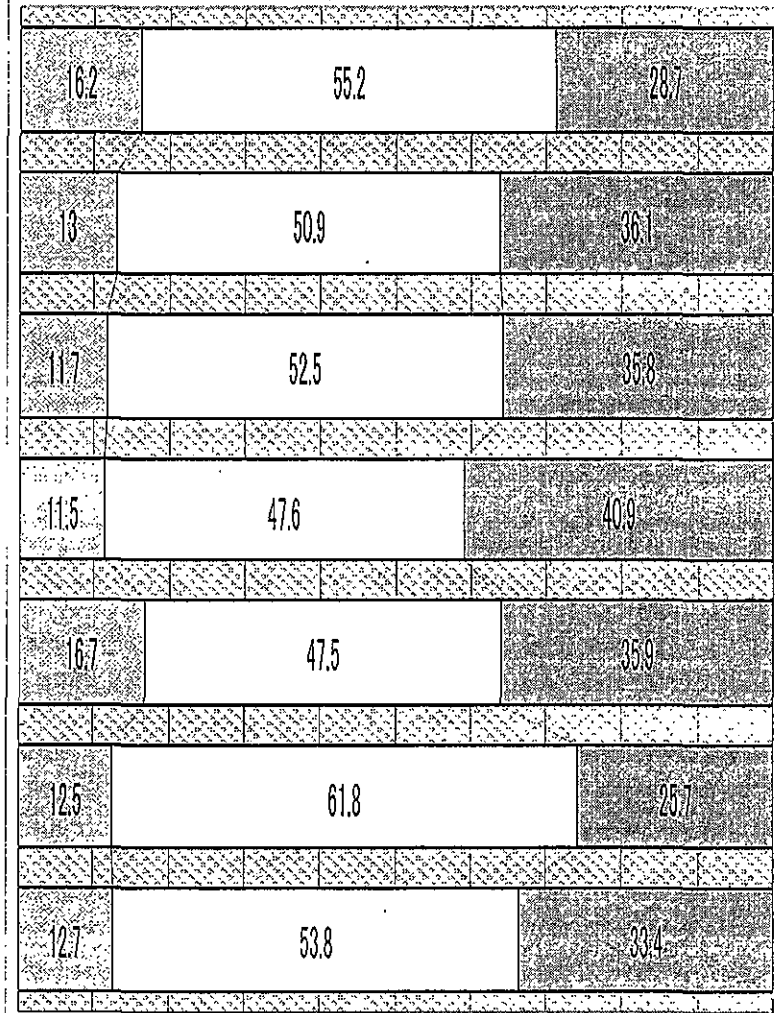
よくある たまにある ほとんどない まったくない



0% 20% 40% 60% 80% 100%

誤った方法が使われたときの事務局の対応

誤りを指摘し必ず訂正を依頼する 誤りを指摘するが判断は審査員に判断を任せる 特に対応しない



0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%